

就 業 承 諾 書

私は、大崎上島町シルバー人材センター（以下「センター」という。）へ入会申込するにあたり、下記の事項を承諾するとともに、これを厳守し、センターの事業発展に貢献するよう努力いたします。

記

1. センターの基本理念・目的・趣旨に賛同し、センターの定款・会員就業規約その他諸規定を厳守すること。
2. センターの業務は、臨時的かつ短期的な就業その他の軽易な業務にかかる就業（雇用によるものを除く）を希望する高年齢退職者のためにこれらの就業の機会を確保し及び組織的に提供するものであることを理解し、就業に際しての条件（配分金、就業時間、仕事の内容等）は、センターと発注者が協議して決定したものに従い、これらのことについて発注者と直接交渉しないこと。
3. センターは会員に対し、就業と収入を保証するものでない。したがって入会してもすぐ就業できるとは限らない。
4. 会員と発注者あるいはセンターとの間には、雇用関係が成立しないので、労働基準法等の労働関係諸法規や労働者災害補償保険、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険等の社会・労働保険の適用がないこと（派遣事業による就業を除く）。
5. 就業先において、センターから提供された業務以外に従事することなく、常に安全・適正就業に心がけ、傷害、損害事故等を起こさないよう十分注意すること。
6. 会員の故意又は重大な過失及び自動車の所有、使用、管理に起因する賠償責任が発生したときなど「シルバー人材センター総合賠償責任保険」で担保できない賠償は会員が負うものとする。
7. 就業に際して、知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。これはセンター退会後においても同様とする。また会員であったときに知り得た発注者情報に基づいて、退会後これらの発注者と直接交渉し、仕事を請け負わないこと。

令和 年 月 日

大崎上島町シルバー人材センター会長 様

住 所 大崎上島町

氏 名